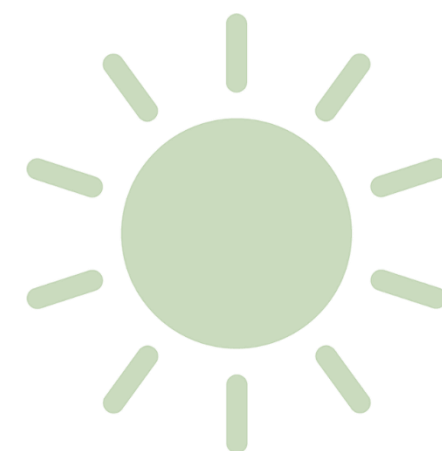




在宅医療連携病床のご案内



地方独立行政法人

東京都健康長寿医療センター



ごあいさつ

東京都健康長寿医療センターは、1872年に設立された養育院を前身に、我が国を代表する高齢者医学・医療あるいは老年学のリーディングホスピタル・インスティテュートとして多くの実績をあげてきた施設です。厚生労働省においては、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を推奨しており、在宅医療ならびに真の医療連携がますます求められています。しかし、現実問題として病状変化、介護者の疲労など在宅医療は数々の課題も抱えているのも事実です。

当施設ではこれまで、高齢者に特有な症候群の本態解明、予防策の研究を行い、高齢者の健康長寿、高齢者のQOLの向上に取り組んで参りました。だからこそ高齢者に特徴的な多疾患、多剤併用、廃用性変化、非典型的かつ個人差のある病状に対して病院全体でサポートする土壌があります。みなさんの在宅医療の継続ならびに「質の良い超高齢社会」を築くためのお役に立てることを切に願っております。

このたび、当センターではこれまでの登録制を撤廃し、誰もが必要とするときに在宅医療連携病床を利用できるように致しました。ますますかかりつけ医と当センターとの連携が強まり、みなさんに安心してご利用いただけますよう努力して参ります。



総合診療科
在宅医療連携病床担当

おおかわ ていき
専門医長 大川 庭熙



ご案内

在宅医療連携病床とは？

在宅医療を行っている地域の先生方を支援するための病床です。

老年症候群による低栄養、褥瘡、摂食・嚥下機能等の評価や罹患している病気の現状評価を実施します。そのほかにも全身状態を把握するためのCT等の画像検査や生理機能検査、内視鏡検査等の評価目的でのご入院もお受けしております。病状評価の結果、専門的な治療が必要な場合には、専門となる診療科へご紹介させていただきます。

また、介護者の体調不良や不在時におけるレスパイトケアでのご入院も対応しております。（入院期間：原則として2週間以内）

対象となる患者さん



在宅医療（訪問診療）

日頃から医師が訪問して診察や経過観察を行う「在宅医療（訪問診療）」を受けている。



自宅等での療養生活

今後も自宅あるいは自宅に準じた高齢者住宅での療養生活を継続する予定である。

緊急性かつ重症度が高い方は救急外来でご案内いたします



申込方法

まずは医療連携室までお電話ください。ご依頼の概要をお伺いしたのち、診療情報提供書（紹介状）及び検査データ等をFAXいただき、ご入院へ向けての準備を進めてまいります。

TEL	FAX
	
03-3579-6963	03-3964-1392
(医療連携室直通)	

※医師に直接お電話をご希望の場合には代表番号（03-3964-1141）におかけのうえ、在宅連携病床担当医（62120もしくは62010）をお申し付けください。



入院まで

01

かかりつけ医が
「数日～2週間程度」の
入院が必要であると判断

02

医療連携室へ
電話連絡のうえ紹介状・
検査データ等をFAX送付

03

当センター担当医等と
入院受入れ可否の判断、
入院日時の調整

04

医療連携室よりかかりつけ医へ
入院受入れに関する状況を
電話連絡により報告

05

医療連携室より患者家族へ
具体的な入院日時・
部屋希望等の電話確認

06

かかりつけ医へ
最終的に決定した
入院予定期間等を書面報告

07

患者宅へ
入院に関する案内書類を
事前送付

08

患者家族による入院準備

09

入院



ご入院にあたって、お尋ねになりたいことやご心配な点などありましたら、お気軽に医療連携室までお問い合わせください。（平日）8：30～17：00

交通案内(アクセスマップ)



〒173-0015 東京都板橋区栄町35番2号

東武東上線「大山駅」南口・北口より徒歩4分
都営地下鉄三田線「板橋区役所前駅」A3出口より徒歩11分

